

一般廃棄物収集運搬業許可証

コピー厳禁

住所 岐阜県可児市下恵土一丁目39番地  
株式会社 橋本  
氏名 代表取締役 橋本 和彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証明する。

令和4年3月2日

御嵩町長 渡邊 公夫



記

1 事業の範囲

(1) 処理の区分	収集、運搬
(2) 取り扱う一般廃棄物の種類	事業活動に伴って生ずる一般廃棄物 引越しに伴う一般廃棄物 特定家庭用機器廃棄物 町の収集運搬委託を除く一般廃棄物

2 許可の期間

令和4年4月1日 ~ 令和6年3月31日

3 許可の条件

別紙のとおり